

第28期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
(住友不動産九段ビル)
ベルサール九段 3階ホール

決議事項

議案

- 第1号議案 取締役6名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

CONTENTS

第28期定時株主総会招集ご通知	04
株主総会参考書類	07
事業報告	13
計算書類	27
監査報告	33



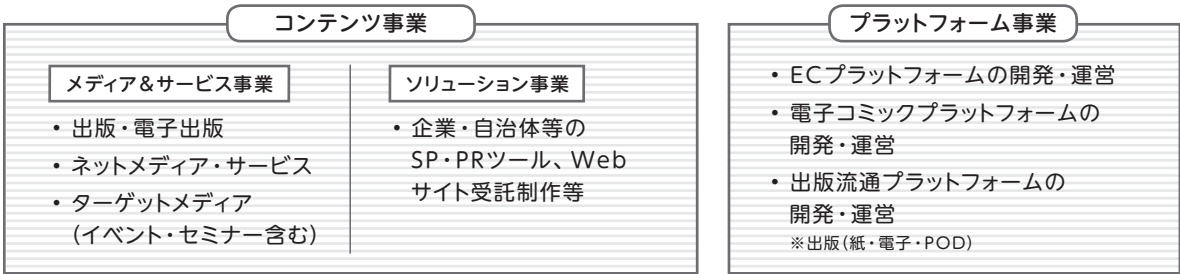
株式会社インプレスホールディングス

証券コード：9479

インプレスグループの事業区分と事業概念図

インプレスグループは、良質で魅力ある専門コンテンツをベースに、デジタル技術を活用した出版イノベーションに常にチャレンジしてきました。IT・音楽・デザイン・山岳自然・モバイルサービス等の各専門分野に特化した事業会社と、それを支える持株会社インプレスホールディングス等で構成され、事業区分としては、各種メディア&サービス及び法人向けソリューション等を提供する「コンテンツ事業」と、コンテンツビジネスの企画開発や流通販売機能を提供する「プラットフォーム事業」の2つに大別されます。

インプレスグループの事業区分



インプレスグループの事業概念図



インプレスグループを構成する企業

(株)近代科学社

学術・理工学関連の出版事業



(株)インプレスR&D

次世代型出版プラットフォーム事業



(株)インプレス

IT・PC関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ターゲットメディア事業、ソリューション事業



(株)天夢人

鉄道・旅・歴史関連の出版事業、ソリューション事業

(株)クリエイターズギルド

Web制作ソリューション事業

(株)ICE

パートナー企業のデジタルプラットフォーム開発・運営、デジタルファースト出版事業



その他



モバイルサービス



(株)インプレッスホールディングス

持株会社
グループ経営・財務戦略の策定

(株)Impress Professional Works

グループの経営管理及び販売・物流管理業務の提供



山岳・自然

(株)山と溪谷社

山岳・自然関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ソリューション事業



ヤマスタ
YAMA ASTA



IT

(株)IAD・英普麗斯(北京)科技有限公司

アジア市場向けセールスプロモーション事業

(株)リットーミュージック

音楽・楽器関連の出版事業、ソリューション事業、楽器販売プラットフォーム事業



音楽



デザイン

(株)エムディエヌコーポレーション

デザイン・グラフィック関連の出版事業



© 2019 San-X Co., Ltd.
All Rights Reserved.

ご挨拶

平素は、インプレスグループ各社に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「面白いことを創造し、知恵と感動を共有する」という創業者の理念の下、1992年の設立以来、一貫して、デジタル技術を活用した出版イノベーションに挑戦してまいりました。

今、私たちを取り巻く社会は、新しい意識改革と構造変革を迫られていますが、そうした中にあっても専門性に裏打ちされた信頼できるコンテンツの価値は不変であり、その価値を欲するユーザーやコミュニティと深くコミュニケーションし、従来の出版の形式にこだわらない新しい手法により、魅力的な製品とサービスを提供していきたいと考えております。

第28期(2019年度)は、おかげさまで、5期連続の増収、営業利益及び経常利益ベースで3期連続の増益を達成することができました。出版・電子出版、ネットメディア、ターゲットメディアの各メディア事業が好調に推移、規模拡大を目指してきたプラットフォーム事業も2桁成長を維持することができました。第4四半期には、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の経済活動が停滞しましたが、当社グループについては、当期業績への影響は軽微に留まりました。

感染症対策は長期化する見通しとなり、新しい生活様式への移行が必要となりました。かつて、リーマンショック前後に生じた避け難い構造的な変化を「新たな常態(ニューノーマル)」と称しましたが、今回のコロナショック後のニューノーマルにいかにして適応していくか、は企業経営の大きな課題です。当社グループとしては、こうした社会変革期に積極的に対応、働き方やオフィスのあり方を見直すとともに、コンテンツとサービスの新しい形を社会に提案していきたいと思っています。今後も、皆さまの変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長

唐島 夏生



証券コード：9479
2020年6月8日

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
株式会社インプレスホールディングス
代表取締役社長 唐 島 夏 生

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号（住友不動産九段ビル）
ベルサール九段 3階ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならび
に会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.impressholdings.com/ir/investor/meeting/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「主要な事業所等」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.impressholdings.com/ir/investor/meeting/>）に、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号（住友不動産九段ビル）
ベルサール九段 3階ホール

（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスいただき、次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後5時30分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

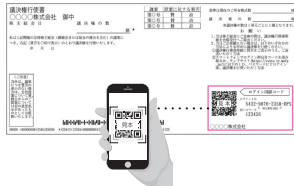
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

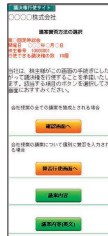
議決権行使書副票に記載のQRコードから、ログインIDやパスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



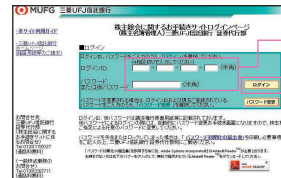
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

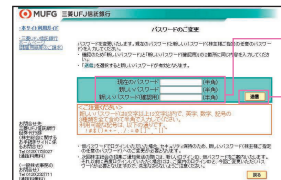
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信ボタンを押して下さい。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	唐島 夏生	再任	代表取締役社長 兼 執行役員CEO ■ 指名委員 ■ 報酬委員	100% (14回中14回出席)
2	松本 大輔	新任	執行役員	—
3	塚本 由紀	再任	非業務執行取締役	100% (14回中14回出席)
4	山手 章弘	再任	取締役 兼 執行役員CFO	100% (14回中14回出席)
5	白石 徹	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 報酬委員	100% (14回中14回出席)
6	藤倉 尚	新任 社外 独立		—

社外 は社外取締役候補者を示します。

独立 は独立役員を示します。



所有する当社株式の数
240,058株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

1 ^{から しま} 唐島 ^{なつ お} 夏生 生年月日 1959年8月17日 (満60歳) 再任 指名委員 報酬委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年10月	当社グループ管理本部本部長兼 人事部長	2015年7月	当社執行役員CAO
2011年6月	(株)エフエム東京専務取締役	2016年6月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年6月	(株)エフエム大阪代表取締役会長	同年6月	当社執行役員CEO (現任)
同年6月	当社取締役	2019年7月	(株)エフエム東京取締役相談役 (現任)

<重要な兼職の状況>

Impress Business Development(同) 職務執行者

取締役候補者の選任理由

唐島夏生氏は、他のメディア企業における経営者としての豊富な経験を活かし、2016年6月より代表取締役社長を務めており、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
19,499株
取締役会への出席状況
—

2 ^{まつ もと} 松本 ^{だい すけ} 大輔 生年月日 1973年9月8日 (満46歳) 新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	(株)リットーミュージック入社	2018年4月	同社代表取締役社長 (現任)
2016年6月	同社取締役	2019年6月	当社執行役員 (現任)
2017年4月	同社取締役副社長		

<重要な兼職の状況>

(株)リットーミュージック 代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

松本大輔氏は、当社子会社(株)リットーミュージックの代表取締役社長として、ビジネスモデル変革に取り組んでおり、当社の基本戦略のひとつである「メディアミックス展開による新規事業モデルの開発」をより強力に推し進めるため、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

3 ^{つか もと} 塚本 ^{ゆ き} 由紀 (戸籍上の氏名：久松由紀) 生年月日 1980年6月2日 (満40歳) 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	ソシオメディア(株)入社	2011年1月	(有)T&Co.取締役 (現任)
		2017年6月	当社取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

(有)T&Co. 取締役

取締役候補者の選任理由

塚本由紀氏は、当社創業者の長女であり、創業者の理念を経営理念としている当社グループにおいて、これまで非業務執行取締役として経営全般に適切な助言と提言を行っていただいております。今後は業務執行取締役として業務を執行するため、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
80,758株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

4 やま て あき ひろ
山手 章弘 生年月日 1964年3月20日 (満56歳) 再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年7月	当社入社	2008年5月	当社執行役員CFO (現任)
2001年12月	当社グループ経理部長	同年6月	当社取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

山手章弘氏は、財務・会計分野の専門的な業務経験を活かし、当社グループ全体の財務戦略の策定及び実行を担っており、取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
100% (14回/14回)

5 しら いし とおる
白石 徹 生年月日 1957年10月25日 (満62歳) 再任 社外 独立
■報酬委員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	大和証券(株)入社	2015年7月	Sコンサルティング(有)
1999年12月	当社取締役		代表取締役 (現任)
		2016年6月	当社取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>
Sコンサルティング(有) 代表取締役

社外取締役候補者の選任理由

白石徹氏は、証券会社においてIPO関連業務に従事し、経営管理体制の整備等にかかるコンサルタントとしての豊富な経験に基づき、当社経営全般に関する意見、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております、社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
—

6 ふじ くら なおし
藤倉 尚 生年月日 1967年12月11日 (満52歳) 新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	ポリドール(株) (現・ユニバーサルミュージック(同))入社	2012年1月	同社副社長兼執行役員 邦楽統括
2008年4月	同社執行役員 ユニバーサルシグママネージング・ディレクター	2014年1月	同社社長兼最高経営責任者 (現任)

<重要な兼職の状況>
ユニバーサルミュージック(同) 社長兼最高経営責任者
(一社)日本レコード協会 副会長

社外取締役候補者の選任理由

藤倉尚氏は、音楽業界における豊富な経験と見識及びグローバル企業の日本法人責任者としてのマネジメント力とネットワークを活かし、当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社との間に特別の利害関係を有するものは次のとおりであります。
塚本由紀氏は、当社の大株主である塚本慶一郎氏の長女であります。また、塚本慶一郎氏の資産管理会社で当社の筆頭株主である(有)T&Co.の取締役であります。同社と当社との事業活動において関連性はなく、事業上の制約を受けることはありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- ①社外取締役候補者 白石徹氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。なお、白石徹氏は、当社の上場準備に際し、1999年12月から2000年4月まで当社の取締役でありました。
- ②社外取締役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。社外取締役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ③社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員と三親等以内の親族関係はありません。
3. 責任限定契約について
当社は社外取締役候補者 白石徹氏及び非業務執行取締役 塚本由紀氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、塚本由紀氏の再任が承認された場合、同氏は、業務執行取締役となりますので、当該契約を終了する予定であります。白石徹氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役 藤倉尚氏の選任が承認された場合、同氏の間でも会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 大西健一氏及び松本伸也氏は、本株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数
3,000株
取締役会への出席状況
92.86% (13回/14回)
監査役会への出席状況
100% (5回/5回)

1 まつもと しんや
松本 伸也

生年月日 1959年8月12日 (満60歳)

再任

社外

独立

■指名委員

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 丸の内総合法律事務所入所	2001年6月	当社監査役 (現任)
1996年7月	同事務所パートナー (現任)	2011年10月	丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士 (現任)

<重要な兼職の状況>

丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士

社外監査役候補者の選任理由

松本伸也氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験を有しており、法令遵守をはじめとした専門的見地での視点を当社グループの監査業務に反映のうえ適切な監査を行っており、社外監査役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
—
監査役会への出席状況
—

2 くのり かずお
九里 和男

生年月日 1956年1月8日 (満64歳)

新任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2009年7月	萩税務署 署長	2015年7月	京橋税務署 署長
2014年7月	東京国税局 調査第一部 次長 (特官担当)	2016年8月	税理士登録 (東京税理士会)
		同年8月	九里和男税理士事務所 開所
		2017年6月	当社補欠監査役

<重要な兼職の状況>

九里和男税理士事務所 税理士

社外監査役候補者の選任理由

九里和男氏は、直接、会社の経営に関与された経験はありませんが、税務業務を通じて多数の企業の会計及び税務の実態を経験しており、その経験と専門的知見をもって適切な監査を実施いただきたく、社外監査役候補者といたしました。

社外

は社外監査役候補者を示します。

独立

は独立役員を示します。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者 松本伸也氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー代表弁護士であり、同事務所と当社子会社(株)Impress Professional Worksとの間には法律顧問契約がありますが、年間報酬額は当社連結売上高の0.02%、また、同事務所の売上高の0.5%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- ①社外監査役候補者 松本伸也氏の当社社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって19年となります。
- ②社外監査役候補者は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ③社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④社外監査役候補者は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
4. 責任限定契約について
- 当社は社外監査役候補者である松本伸也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、社外監査役候補者 九里和男氏の選任が承認された場合、同氏の間でも会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第2号議案において、2017年6月23日開催の第25期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 九里和男氏を、監査役に選任したい旨のご提案をさせていただいていることから、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者の選任については、任意の諮問機関である指名委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いの うえ よし ひろ
井上 能裕

生年月日 1967年3月31日（満53歳）

社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2008年1月 同事務所パートナー（現任）
丸の内総合法律事務所入所

<重要な兼職の状況>

丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士

所有する当社株式の数

0株

補欠の社外監査役候補者の選任理由

井上能裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験を有しており、法令遵守をはじめとした専門的見地をもって適切な監査を実施いただきたく、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、同事務所と当社子会社(株)Impress Professional Worksとの間には法律顧問契約がありますが、年間報酬額は当社連結売上高の0.02%、また、同事務所の売上高の0.5%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。
3. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。
4. 補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【業績全般の概況】

当連結会計年度の経済情勢は、米中貿易摩擦の影響の広がりや、設備投資が一巡したこと等が重なり、世界経済は減速傾向となりました。また、日本経済においても、消費税増税の影響や天候不順の影響により個人消費を下押し、加えて米中貿易摩擦の影響もあり輸出が大きく伸び悩みました。2020年に入り、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が世界的な流行拡大に発展したことで、外出や経済活動の自粛を引き起こし、今後の経済情勢は大変厳しいものと予想されます。

当社グループを取巻く2019年の出版業界におきましては、電子出版市場が大きく成長しており、全体としては前年を僅かに上回りましたが、紙の出版市場は15年連続で減少しました。また、物流コストの増加による配送問題が深刻化し、書店の減少にも歯止めがかけられない大変厳しい事業環境となっております。

このような厳しい出版業界の事業環境の中でも、雑誌事業の減収を、音楽アーティスト等のムック本の販売や刊行点数の増加による書籍販売の増加でカバーしたことに加え、IT分野のメディアと連携したイベント・セミナーやデジタルメディア広告が好調に推移し、コンテンツ事業の売上高は、前期（10,955百万円）に比べ4.0%増加し、11,390百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォーム事業が好調に推移し、著者向けPOD（プリントオンデマンド）出版プラットフォーム事業及び楽器マーケットプレイス「デジマート」が堅調に推移したことにより、売上高は、前期（2,025百万円）に比べ11.3%増加し、2,253百万円となりました。

これらの結果、売上高は前期（12,837百万円）に比べ5.2%（669百万円）増加し、13,507百万円となりました。営業利益は、増収と収益性の改善により、前期（208百万円）に比べ107.0%（223百万円）増加し、431百万円となりました。経常利益は、前期（291百万円）に比べ229百万円増加し、521百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に発生した投資有価証券売却益の計上等の影響により、前期（474百万円）に比べ99百万円減少し374百万円となりました。

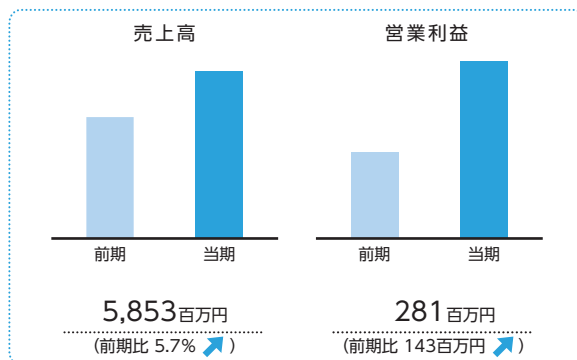


ITセグメント

売上高構成比

43.3%

(前期比0.2pt ▲)



- ・(株)インプレス
- ・(株)IAD
- ・英普麗斯（北京）科技有限公司

コンテンツ事業につきましては、アジア及び国内市場向け受託案件の減少や雑誌の季刊化の影響等により雑誌事業が減収となったものの、刊行点数の増加やパソコン／プログラミング関連の入門書等が好調だったことにより書籍及びムック販売が増加、主力のデジタル総合ニュースサービス「Impress Watch」(<https://www.watch.impress.co.jp/>)等の広告収入の増加や、ネットメディアやターゲットメディアと連携したイベント・セミナー、ターゲット広告が好調に推移したことで、増収となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、パートナー出版社の電子書籍の販売が好調だったことにより、増収となりました。

以上により、ITセグメントにつきましては、増収と収益性の改善及びアジア事業の販売管理費の削減により増益となりました。

TOPICS (株)インプレス

子ども向け教育関連分野を推進

文部科学省による小学校プログラミング教育の2020年度必修化や、児童生徒1人1台にパソコンを配備する「GIGAスクール構想」を受け、教育現場でのICT導入と利活用の取り組みが急速に拡大しています。関連書籍のラインナップの拡大を目指すとともに、デジタル総合ニュースサービス「Impress Watch」にて同分野を特集する「こどもとIT」の媒体力を強化する等、ICT教育業界向けのコンテンツ発信を加速いたします。



こどもとIT

ビジネスメディア領域を拡大

様々な経営課題をAI・IoT・5G・クラウド・ビッグデータ等の活用により解決する世界的な潮流を背景にビジネスメディア事業を拡大中です。その中でも、ネットメディア「web担当者フォーラム」「ネットショップ担当者フォーラム」はイベントを中心に好調、業界のリーダーとして認知されています。さらにデジタルトランスフォーメーションをテーマとしたネットメディア「Digital X」やインプレス総合研究所を中心に発行される「調査報告書」は専門性と信頼性の高さから競合との差別化が実現しており、今後期待される領域です。



音楽 セグメント

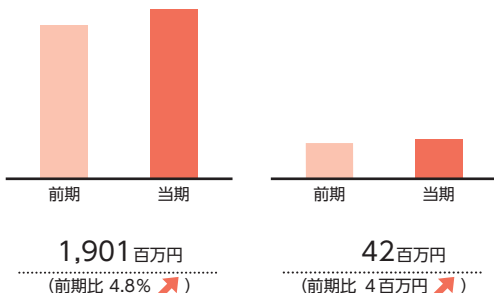
売上高構成比

14.1%

(前期比同 →)

売上高

営業利益



・(株)リットーミュージック

コンテンツ事業につきましては、雑誌事業が減収となったものの、音楽アーティスト関連のムック販売が好調に推移したことに加えアーティスト関連の受託売上が増加し、増収となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、楽器マーケットプレイス「デジマート」(<https://www.digimart.net/>)における楽器店からの決済サービス収入の増加等により、増収となりました。

以上により、音楽セグメントにつきましては、増収に加えて販売管理費の削減により、増益となりました。

TOPICS

(株)リットーミュージック

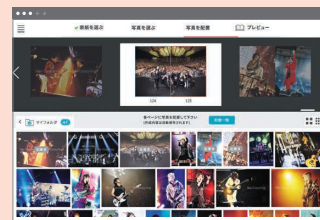
メディアミックス展開を促進

雑誌「サウンド&レコーディング・マガジン」のサブスクリプション型Webサービス「サンレコ」が始動。有料会員限定記事の閲覧だけでなく、460号余の同誌バックナンバー読み放題。「+印刷版」有料会員には紙版の同誌最新号を毎月送付。専門誌を中心としたファンコミュニティ向けのメディアミックス展開をさらに強化していきます。



オンデマンドサービスを拡充

自分だけのオリジナルアーティスト写真集を作成できるPOD(プリントオンデマンド)サービスをスタートさせました。第一弾を飾るのはデビュー25周年を迎えたロックバンド、GLAY。彼らの過去25年間の軌跡をとらえたライブツアーの写真1,000枚の中から、ファンが欲しい写真だけを選んで1冊のオリジナル写真集をつくれる当サービスでは、オンデマンドの強みをいかした“つくる”楽しさを提供していきます。



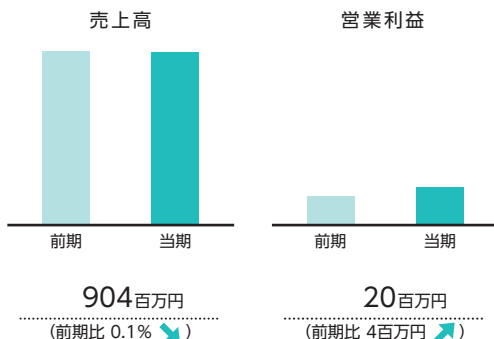


デザイン セグメント

売上高構成比

6.7%

(前期比 0.4 pt ▲)



・(株)エムディエヌコーポレーション

コンテンツ事業につきましては、大型季節商品であるカレンダーや年賀状ムックが好調に推移したことに加え既刊書籍及び電子出版の販売増があったものの、雑誌の休刊による雑誌事業の減収や刊行点数の減少等によるムック販売の減少により、若干の減収となりました。

以上により、デザインセグメントにつきましては、若干の減収となったものの収益性が改善したことにより、増益となりました。

TOPICS (株)エムディエヌコーポレーション

MdN新書を創刊

「新ジャーナリズム宣言。」をキャッチコピーに「MdN新書」を創刊。現役世代のビジネスマンから団塊世代に向け、政治・経済、歴史、時事、医療・健康、アート・カルチャーを主軸に、新市場を開拓します。創刊第一弾では、野村克也氏、大下英治氏、近藤大介氏をはじめとする各界の著名人、ベストセラー作家による5点が刊行されました。



ライツビジネス専門の編集部を立ち上げ

女性に高い人気を誇る「ミッキーマウス」「リラックマ」「すみっこぐらし」等、ディズニー、サンリオ、サンエックス等のキャラクターの塗り絵を中心とした商品が好調です。4月よりライツビジネスを展開する専門チームを新たに設置し、新年度は新刊点数150%の増加と、各ライセンサーとの関係を強化し幅広いテーマを開拓する等で売上拡大を目指します。



©Disney

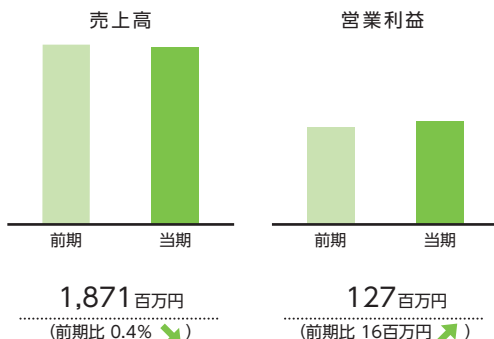


山岳・自然 セグメント

売上高構成比

13.9%

(前期比 0.8 pt ▼)



・(株)山と溪谷社

コンテンツ事業につきましては、電子書籍の販売の増加に加え狩猟やキャンプ等を扱ったムック本が好調に推移したことや、山のスタンプラリーアプリ「ヤマスタ」のOEM展開等による増収があったものの、刊行遅れによる書籍の販売減少や出版広告の減少により、若干の減収となりました。

以上により、山岳・自然セグメントにつきましては、若干の減収となったものの収益性が改善したことにより、増益となりました。

TOPICS

(株)山と溪谷社

山と溪谷社が創業90周年

山と溪谷社は2020年、創業90周年を迎えました。1930年の創業以来、雑誌「山と溪谷」を中心に、山岳・自然・アウトドア分野における出版活動を展開し、専門性及び信頼性の高い情報をあらゆるメディアを通じて発信し続けてきました。また、美しい日本の山を次世代に継承するために設立した「日本山岳遺産基金」は、10年にわたる支援活動が高く評価され、環境省自然環境局より感謝状を受領しました。山と溪谷社はこれからも企業活動を通して豊かな社会の実現に貢献してまいります。



「ヤマスタ」のライセンス事業をスタート

山のスタンプラリーアプリ「ヤマスタ」では、電鉄会社による協賛イベントの他、新たに、東京都とのコラボレーションによる島巡りイベント等、山岳領域以外でのスタンプラリーも計画中。また「ヤマスタ」のシステムを企業に提供するライセンス事業も新たにスタートし、大型案件が進行中です。現在「ヤマスタ」のスタンプラリー参加者数は急増しています。



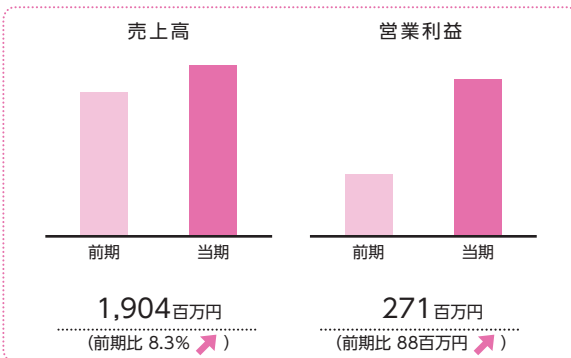


モバイルサービスセグメント

売上高構成比

14.1%

(前期比 0.4 pt ▲)



・(株)ICE

プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォームの増加により、増収となりました。

コンテンツ事業につきましては、英語関連書籍の販売増加はあったものの、新規コンテンツの投入の遅れ等により電子書籍の販売が減少したことに加え、英語教材の販売減少や受託制作案件が減少したことにより、減収となりました。

以上により、モバイルサービスセグメントにつきましては、増収と収益性の改善により、増益となりました。

TOPICS (株)ICE

コミック関連事業が好調「少年ジャンプ+」

ICEでは、集英社と協業するマンガ雑誌アプリ「少年ジャンプ+」の電子コミックプラットフォーム事業が、人気マンガ「鬼滅の刃」の大ヒットにより好調に推移しています。3月に実施された「週刊少年ジャンプ」や「ONE PIECE」の一部無料公開キャンペーンが話題を集め、アクセス数が通常時の約140%まで急増。定期購読者数も増加する等、コミック関連事業が拡大中です。



オリジナルマンガ事業に参入

4月からは新市場となるオリジナルマンガ事業にも参入しました。大手書店アプリと独占配信のアライアンスを組み、第一弾として漫画家・吉沢潤一氏による「戦国アナーキー」の連載をスタート。新人漫画家の発掘とオリジナル作品の拡充を推進し、新市場に挑戦していきます。

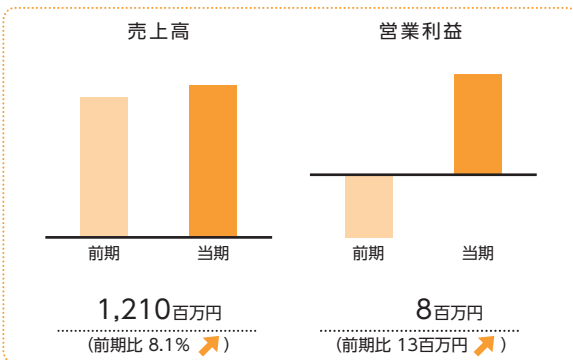


その他

売上高構成比

7.9%

(前期比 0.5 pt ▲)



- ・(株)近代科学社
- ・(株)インプレスR&D
- ・(株)クリエイターズギルド
- ・(株)天夢人
- ・Impress Business Development(同)

その他セグメントにつきましては、前期に行った(株)近代科学社の決算期変更による書籍販売減少等の影響はあったものの、Web制作・運用等の受託案件の増加や著書向けPOD出版プラットフォームサービスの登録者数の拡大、加えて鉄道関連書籍の販売増加やパートワーク編集受託案件が好調に推移したことにより、増収となりました。

以上により、その他セグメントにつきましては、販売管理費が増加したものの増収と収益性の改善等により、増益となりました。

TOPICS (株)インプレスR&D

PODサービスをリブランド

個人による出版と販売を支援するPOD(プリントオンデマンド)出版プラットフォーム事業は、サービス名を今年3月、「ネクパブ・オーサーズプレス」に変更、Webサイトをリニューアルしました。また、日本で初めて個人による出版物(印刷版)の北米・欧州6カ国での出版を可能にし、累計で2,500点、11.6万部*を販売する等、成長を続けています。

*2020年4月末時点



TOPICS (株)天夢人

鉄道関連の出版事業が成長

天夢人では、鉄道関連書籍の刊行点数を増やし、「旅鉄BOOKS」「鉄道まるわかり」等のシリーズから、ロングセラー商品が登場しています。また、SP・PRツールの提案型営業を強化、電鉄・観光関連企業団体からの大型案件により受託制作事業が拡大しました。ゲーム「刀剣乱舞」による日本刀ブームの中、「週刊 日本刀」の編集を長期にわたり受託中です。



©株式会社デアゴスティーニ・ジャパン

・ 全社（㈱インプレスホールディングス、㈱Impress Professional Works）

全社区分につきましては、純粹持株会社である当社と、グループの経営管理及び販売・物流管理機能を担う㈱Impress Professional Worksで構成されており、グループ会社からの配当、情報システム等の経営インフラの使用料及びグループ会社や出版社を中心とするパートナー会社の物流・販売管理に伴う手数料収入を売上高として計上し、経営インフラ等の運営に係る費用を負担しております。

全社区分の売上高は、グループ運営費やグループ受取手数料、経営指導料の増加により、前期(1,398百万円)比14.4%増の1,600百万円となりました。セグメント利益は、販売管理費が増加したものの収益性の改善により、前期(79百万円の損失)から44百万円損失が減少し、35百万円の損失となりました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第 25 期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年度 第 26 期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年度 第 27 期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年度 (当連結会計年度) 第 28 期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	11,280	11,897	12,837	13,507
経 常 利 益 (百万円)	7	171	291	521
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9	437	474	374
1株当たり当期純利益 (円)	0.28	13.10	14.25	11.36
総 資 産 (百万円)	11,287	12,788	12,551	13,086
純 資 産 (百万円)	6,895	7,670	7,690	7,887
1株当たり純資産額 (円)	206.24	229.25	233.02	239.07

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、前連結会計年度に引き続き設備の更新及び事業系システムの追加開発により、前連結会計年度に比べ37.3%増加し、115百万円となりました。

なお、設備投資には、ハードウェア及びソフトウェアを含むシステム投資が含まれております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、長期運転資金の安定化等を目的として、長期借入により150百万円（契約期間：4年）の資金調達を実行しております。

(5) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、出版事業を中心としたコンテンツ事業において堅実かつ着実な利益成長により安定した収益基盤を確保するとともに、中期的な視野で新しい収益及び事業モデルの創出に取り組むことで事業ポートフォリオの構造転換を進め、新たな成長基盤を構築することを中期経営課題として掲げております。

このような中、当連結会計年度の状況といたしましては、出版・電子出版、ネットメディア・サービス、ターゲットメディアの主要なコンテンツ事業の増収に加えて、強化事業領域であるプラットフォーム事業の拡大により、連結売上高は5期連続の増収、収益力も底上げとなり、目標に対して一定の成果がありました。

しかしながら、足下の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大や長期化の懸念により、不透明感が一層高まっていることから、短期的には厳しい事業環境下における収益確保を最優先課題とし、あわせて中期的な事業成長に向けて以下の課題を優先的に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症による事業リスクへの対応

当社事業におきましても、書店の営業自粛による出版販売の減少やイベント・セミナーの自粛、クライアントの広告及び販促予算の縮小による広告及び受託売上の減少等、業績への多大な影響が懸念される状況です。厳しい環境下において、働き方及び業務ワークフローの改革による生産性の向上、電子出版や電子コミックプラットフォーム等の売上拡大、出版事業等の製造原価や物流経費の削減等の取り組みを強化します。

② コンテンツ事業の競争力及び収益力の強化

各専門分野において、専門コンテンツとしての競争力強化と隣接分野への拡大を進め、コンテンツ事業の競争力を高めてまいります。また、出版事業における販売・流通環境の変化をふまえ、編集・製造における生産性の向上及びコスト最適化、販売チャネル及び販売手法の開発、物流効率の改善に取り組み、収益力の向上を図ります。

③ メディアミックス展開による新規事業モデルの開発

各専門分野のファンに向けて、多面的なメディア及びサービス（出版・ネットメディア・リアルな場（イベント・セミナー等））をプロデュース、ダイレクトチャネル（DtoC）における付加価値の高い会員サービスの創出により、会員基盤をベースとした（ファン）コミュニティの構築及びエンゲージメントを高める取り組みを強化します。

④ プラットフォーム事業の拡大

従来培ってきたパブリッシングモデルやメディア技術、マーケティング手法をコンテンツパートナーに提供するプラットフォーム事業により、コンテンツ事業とは異なる新たな事業モデルの創出と規模の拡大を図ります。

⑤ DX推進による事業モデルの進化と業務改革

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、メディアミックス展開のさらなる進化を図るとともに、経営環境及び事業の進化に対応した業務プロセスの改革により、生産性の向上を推進します。また、同テーマについては、政府の提言する「新しい生活様式」との関連性が高いテーマであり、事業モデルの進化及び業務改革を実現する上でのKFS（重要成功要因）と位置づけ、推進体制の強化及び環境の整備に取り組みます。

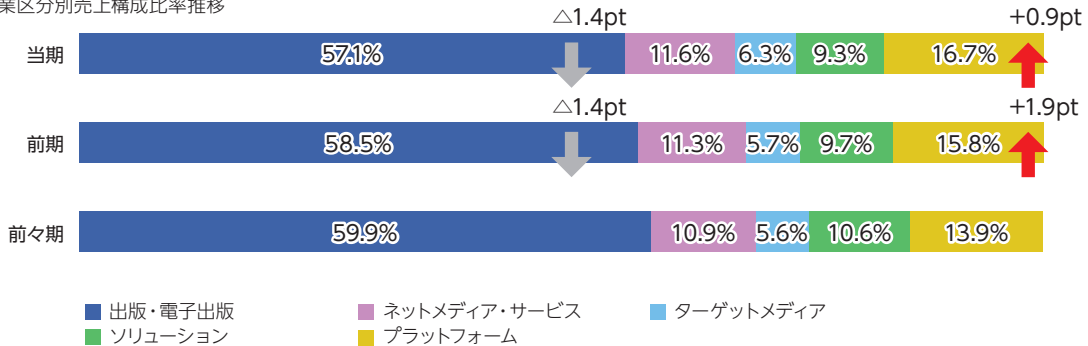
株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考 売上構成比率推移

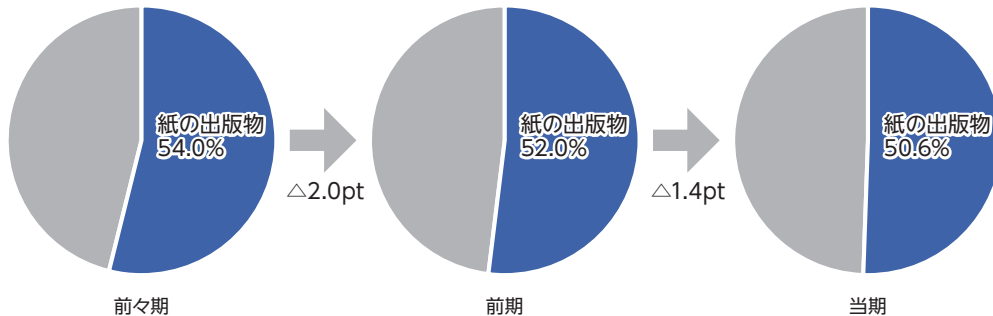
出版業界を取り巻く事業環境は大変厳しい状況が続いており、紙の出版物の販売額は15年連続で減少、加えて輸配送問題も深刻化しております。当社グループは、このような厳しい事業環境下に対処するため、事業ポートフォリオの構造転換を進め、新たな成長基盤を構築することを中期経営課題に掲げ取り組んでおります。

これらの取り組みにより、事業区分別売上構成比率及び紙の出版物の売上比率推移に変化が見られ、一定の成果が表れております。売上高構成比では、出版・電子出版事業は拡大基調を維持しながらも構成比は減少し、より伸長率の高いネットメディア・サービス、ターゲットメディア、プラットフォーム事業の構成比が増加しております。また、同様に紙の出版物の売上比率も減少傾向にあり、当期においては50.6%まで低下、成長基盤の事業拡大による事業ポートフォリオの転換が着実に進んでおります。

■ 事業区分別売上構成比率推移



■ 紙の出版物の売上比率推移



事業区分別売上構成比は、連結消去前の数値で算出しております

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)インプレス	百万円 90	% 100.00	IT・PC関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ターゲットメディア事業、ソリューション事業
(株)IAD	30	100.00	アジア市場向けセールスプロモーション事業
英普麗斯（北京）科技有限公司	1,975千元	100.00	アジア市場向けセールスプロモーション事業
(株)リットーミュージック	100	100.00	音楽・楽器関連の出版事業、ソリューション事業、楽器販売プラットフォーム事業
(株)エムディエヌコーポレーション	50	100.00	デザイン・グラフィック関連の出版事業
(株)山と溪谷社	97	100.00	山岳・自然関連の出版事業、ネットメディア・サービス事業、ソリューション事業
(株)ICE	100	100.00	パートナー企業のデジタルプラットフォーム開発・運営、デジタルファースト出版事業
(株)近代科学社	20	100.00	学術・理工学関連の出版事業
(株)インプレスR&D	15	100.00	次世代型出版プラットフォーム事業
(株)クリエイターズギルド	80	100.00	Web制作ソリューション事業
(株)天夢人	30	100.00	鉄道・旅・自然・歴史関連の出版事業、ソリューション事業
Impress Business Development(同)	10	100.00	新規事業の開発、プロジェクトの運営及び管理
(株)Impress Professional Works	30	100.00	グループの経営管理及び販売・物流管理業務

(注) 当連結会計年度末日における特定完全子会社はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 124,056,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,371,500株 |
| ③ 株主数 | 13,706名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
(有) T & C o.	9,350,000	28.34
塚 本 慶 一 郎	7,413,200	22.47
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	1,441,300	4.37
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	1,076,600	3.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	272,100	0.82
インプレスグループ従業員持株会	258,820	0.78
唐 島 夏 生	240,058	0.73
土 田 米 一	185,829	0.56
上 田 八 木 短 資 (株)	147,500	0.45
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	146,500	0.44

- (注) 1. 当社は、自己株式（4,377,499株）を保有しております。
2. 持株比率は、自己株式（4,377,499株）を控除して計算しております。
3. 上記塚本慶一郎氏の持株数には、2018年5月28日付けで締結した管理信託契約に伴い(株)SMBC信託銀行が保有している株式数（2020年3月31日現在6,613,200株）を含めて表記しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	唐 島 夏 生	執行役員CEO Impress Business Development（同） 職務執行者
取 締 役	山 手 章 弘	執行役員CFO
社 外 取 締 役	田 村 明 史	(株)KADOKAWA 顧問
社 外 取 締 役	白 石 徹	Sコンサルティング(有) 代表取締役
非 業 務 執 行 取 締 役	塚 本 由 紀	(有)T&Co. 取締役
常 勤 監 査 役	佐 々 木 敬	
社 外 監 査 役	大 西 健 一	大西税務会計事務所 所長
社 外 監 査 役	松 本 伸 也	丸の内総合法律事務所 パートナー 代表弁護士

- (注) 1. 非業務執行取締役 塚本由紀氏につきましては、職務上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は久松由紀であります。
2. 社外監査役 大西健一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外取締役 田村明史氏及び白石徹氏ならびに社外監査役 大西健一氏及び松本伸也氏につきましては、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

取締役北川雅洋氏は、2019年6月21日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 田村明史氏、白石徹氏及び非業務執行取締役 塚本由紀氏ならびに監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (2)	79百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (6)
合 計	9 (4)	98 (18)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、6百万円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額（基本報酬及び譲渡制限付株式報酬）は、1996年6月21日開催の第4期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2000年5月1日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当の基本方針

当社の内部留保及び株主の皆様への利益配分については、以下を基本方針としております。

1. 株主の皆様への利益配分につきましては、グループ全体の財務体質の強化と新規成長投資のための内部留保を総合的に勘案し、配当、自己株式の買入れ等具体的な施策を決定する所存であります。
2. 配当につきましては、毎期着実に利益を生み出せるように努め、業績及び財務状況に応じた利益配当を行うことを基本方針としております。また、配当の基準といたしましては、連結株主資本やキャッシュ・ポジションの状況から最低限の配当を確保した上で、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の基準として（単体）当期純利益及び財務状況を加味し、配当金額を決定することといたします。
3. 当社は、2006年6月24日開催の第14期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更しております。
なお、配当回数につきましては、当社財務状況及び事業の季節変動性等を勘案し、年1回の期末配当を基本的な考え方としております。

② 剰余金の配当

当事業年度の業績ならびに①の基本方針に照らし、2020年5月12日開催の取締役会決議によって、以下のとおりといたしました。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

1. 配当金の総額： 82,485千円
2. 普通株式1株当たり配当額： 2.5円
3. 基準日： 2020年3月31日
4. 効力発生日： 2020年6月24日

計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (2020年3月 31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2020年3月 31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月 31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	11,170,781	10,340,831	流動負債	3,699,902	3,442,378
現金及び預金	5,051,529	4,312,452	支払手形及び買掛金	1,417,445	1,397,248
受取手形及び売掛金	3,998,341	4,363,842	短期借入金	350,000	350,000
有価証券	400,000	100,000	1年内返済予定の長期借入金	100,000	185,651
商品及び製品	1,102,519	1,115,866	未払金	1,085,833	764,995
仕掛品	135,579	111,127	未払法人税等	84,870	66,605
その他	502,896	376,187	賞与引当金	196,561	204,840
返品債権特別勘定	△18,100	△15,100	返品調整引当金	159,941	172,406
貸倒引当金	△1,984	△23,545	その他	305,249	300,631
固定資産	1,915,618	2,210,920	固定負債	1,498,742	1,418,719
有形固定資産	388,688	392,828	長期借入金	187,500	137,500
建物及び構築物	168,146	177,187	繰延税金負債	2,168	45,874
工具、器具及び備品	152,571	147,670	退職給付に係る負債	1,203,406	1,128,985
土地	67,970	67,970	長期未払金	104,242	104,242
無形固定資産	166,440	159,460	その他	1,425	2,117
ソフトウェア	151,995	145,014	負債合計	5,198,644	4,861,097
その他	14,445	14,445	(純 資 産 の 部)		
投資その他の資産	1,360,489	1,658,631	株主資本	7,903,669	7,631,253
投資有価証券	633,236	891,972	資本金	5,341,021	5,341,021
破産更生債権等	—	43,779	資本剰余金	1,667,861	1,667,914
繰延税金資産	263,453	293,374	利益剰余金	1,676,102	1,403,122
その他	463,798	473,284	自己株式	△781,315	△780,804
貸倒引当金	—	△43,779	その他の包括利益累計額	△15,913	57,817
資産合計	13,086,400	12,551,751	その他有価証券評価差額金	20,144	103,814
			為替換算調整勘定	51,241	49,470
			退職給付に係る調整累計額	△87,300	△95,467
			非支配株主持分	—	1,582
			純資産合計	7,887,755	7,690,653
			負債純資産合計	13,086,400	12,551,751

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度（ご参考）
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	13,507,129	12,837,458
売上原価	8,423,490	8,124,124
売上総利益	5,083,639	4,713,334
販売費及び一般管理費	4,651,944	4,504,829
営業利益	431,694	208,505
営業外収益	109,483	113,890
受取利息	1,917	472
受取配当金	871	1,063
持分法による投資利益	94,161	99,678
その他	12,532	12,675
営業外費用	19,305	30,400
支払利息	3,962	5,100
為替差損	500	473
支払手数料	750	1,629
出資金運用損	13,536	12,900
外国源泉税	—	6,366
その他	555	3,930
経常利益	521,871	291,994
特別利益	41,444	269,604
投資有価証券売却益	41,444	254,899
新株予約権戻入益	—	14,704
特別損失	9,462	37,316
投資有価証券評価損	2,460	4,058
減損損失	7,001	8,055
事業構造改革費	—	25,201
税金等調整前当期純利益	553,854	524,283
法人税、住民税及び事業税	156,988	139,542
法人税等調整額	21,959	△91,259
法人税等合計	178,947	48,283
当期純利益	374,906	475,999
非支配株主に帰属する当期純利益	—	1,655
親会社株主に帰属する当期純利益	374,906	474,343

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	5,341,021	1,667,914	1,403,122	△780,804	7,631,253
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			374,906		374,906
剰余金の配当			△98,992		△98,992
自己株式の取得				△510	△510
連結範囲の変動			△2,934		△2,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△52			△52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△52	272,979	△510	272,416
2020年3月31日 残高	5,341,021	1,667,861	1,676,102	△781,315	7,903,669

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2019年4月1日 残高	103,814	49,470	△95,467	57,817	1,582	7,690,653
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						374,906
剰余金の配当						△98,992
自己株式の取得						△510
連結範囲の変動						△2,934
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△52
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△83,669	1,771	8,166	△73,731	△1,582	△75,314
連結会計年度中の変動額合計	△83,669	1,771	8,166	△73,731	△1,582	197,102
2020年3月31日 残高	20,144	51,241	△87,300	△15,913	－	7,887,755

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当 期 (2020年 3月 31日現在)	前期(ご参考) (2019年 3月 31日現在)	科 目	当 期 (2020年 3月 31日現在)	前期(ご参考) (2019年 3月 31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	5,506,048	4,493,788	流動負債	2,261,120	1,609,520
現金及び預金	4,465,731	3,869,558	短期借入金	350,000	350,000
売掛金	29,614	30,150	1年内返済予定の長期借入金	100,000	181,300
有価証券	400,000	100,000	未払金	89,899	60,348
前払費用	9,459	16,520	未払費用	5,521	9,402
短期貸付金	421,352	393,821	未払法人税等	13,126	14,023
未収入金	251,133	186,465	預り金	1,692,340	980,521
未収還付法人税等	26,127	—	賞与引当金	5,132	5,825
その他	3,629	2,271	その他	5,100	8,100
貸倒引当金	△101,000	△105,000	固定負債	277,448	253,696
固定資産	3,712,289	4,122,124	長期借入金	187,500	137,500
有形固定資産	692	309	繰延税金負債	8,947	45,874
工具、器具及び備品	692	309	退職給付引当金	68,681	58,003
無形固定資産	728	728	長期未払金	12,319	12,319
電話加入権	728	728	負債合計	2,538,568	1,863,217
投資その他の資産	3,710,869	4,121,086	(純 資 産 の 部)		
投資有価証券	250,220	592,334	株主資本	6,659,495	6,648,751
関係会社株式	3,158,297	3,181,221	資本金	5,341,021	5,341,021
関係会社出資金	14,135	19,114	資本剰余金	1,666,930	1,666,930
関係会社長期貸付金	527,160	567,240	資本準備金	8,888	8,888
敷金及び保証金	—	120	その他資本剰余金	1,658,041	1,658,041
その他	31,056	31,056	利益剰余金	432,859	421,605
貸倒引当金	△270,000	△270,000	利益準備金	27,981	18,082
資産合計	9,218,338	8,615,912	その他利益剰余金	404,878	403,522
			繰越利益剰余金	404,878	403,522
			自己株式	△781,315	△780,804
			評価・換算差額等	20,273	103,943
			その他有価証券評価差額金	20,273	103,943
			純資産合計	6,679,769	6,752,695
			負債純資産合計	9,218,338	8,615,912

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	当 期 2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで	前 期 (ご参考) 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで
営業収益	663,305	483,581
販売費及び一般管理費	695,175	554,749
営業損失 (△)	△31,869	△71,168
営業外収益	13,400	13,042
受取利息	10,405	11,330
有価証券利息	1,744	334
受取配当金	867	1,044
その他	383	332
営業外費用	27,839	55,062
支払利息	7,318	8,661
支払手数料	750	1,629
貸倒引当金繰入額	14,188	39,000
出資金運用損	5,557	5,295
その他	24	475
経常損失 (△)	△46,308	△113,188
特別利益	41,444	268,904
投資有価証券売却益	41,444	254,199
新株予約権戻入益	—	14,704
特別損失	19,744	75,873
投資有価証券評価損	98	4,058
関係会社株式評価損	19,645	71,814
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△24,609	79,842
法人税、住民税及び事業税	△134,856	△46,224
法人税等合計	△134,856	△46,224
当期純利益	110,246	126,066

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2019年4月1日 残高	5,341,021	8,888	1,658,041	1,666,930	18,082	403,522	421,605
事業年度中の変動額							
当期純利益						110,246	110,246
剰余金の配当						△98,992	△98,992
利益準備金の積立					9,899	△9,899	－
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	9,899	1,355	11,254
2020年3月31日 残高	5,341,021	8,888	1,658,041	1,666,930	27,981	404,878	432,859

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日 残高	△780,804	6,648,751	103,943	103,943	6,752,695
事業年度中の変動額					
当期純利益		110,246			110,246
剰余金の配当		△98,992			△98,992
利益準備金の積立		－			－
自己株式の取得	△510	△510			△510
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△83,669	△83,669	△83,669
事業年度中の変動額合計	△510	10,743	△83,669	△83,669	△72,925
2020年3月31日 残高	△781,315	6,659,495	20,273	20,273	6,679,769

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社インプレスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社インプレスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 村 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社インプレスホールディングス 監査役会
常勤監査役 佐々木 敬 ㊞
社外監査役 大西 健一 ㊞
社外監査役 松本 伸也 ㊞

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理機関 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先 (郵便物送付先・電話照会先)	三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	(株)東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.impressholdings.com/ir/ ※ただし、やむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載いたします。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

定時株主総会 会場ご案内

会場 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
(住友不動産九段ビル)
ベルサール九段 3階ホール

交通のご案内

東京メトロ東西線

「九段下」駅《7番出口》徒歩3分

東京メトロ半蔵門線・都営新宿線

「九段下」駅《5番出口》徒歩5分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



新型コロナウイルスの 感染予防・拡散防止を踏まえた 株主総会開催方針について

新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止のため、本年の株主総会は以下の方針にて開催いたします。株主の皆様におかれましては事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- できるだけご来場は見合わせ、事前の書面またはインターネットによる議決権行使をご活用ください。特にご高齢または基礎疾患のある方、妊娠中の方は、事前の議決権行使をご検討ください。
- 株主総会当日の様子は、インターネットのライブ配信を通じてご覧いただくことができます。当社ウェブサイト(アドレス <https://www.impressholdings.com/ir/investor/meeting/>)にてご案内しておりますので、こちらもあわせてご活用ください。ライブ配信ご視聴の方におかれましては当日議場での議決権行使ならびにご質問を承ることができませんのでご了承ください。
- ご来場される方は、ご自身の体調を十分ご確認のうえ、マスクの着用をお願い申し上げます。
- 会場受付での体温計測により発熱が確認された場合、その他体調不良と見受けられます場合には、ご入場を制限させていただく場合がございます。

なお、**当日ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。**何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。